

質問回答書 奈義町特定技能外国人材紹介及び登録支援業務プロポーザル

No	該当箇所	質問	回答
1	実施要領「6.上限価格」、仕様書「4.人材の雇用先・雇用期間・報酬」	初年度のランニングコストは「9ヵ月分」と設定されていますが、就業開始は令和8年7月を想定されているのでしょうか。また、2年目以降の登録支援に関する予算措置や単価設定（月額等の継続）の想定についてご教示ください。	最短での就業開始ができるランニングコストを記載しており、就業開始が遅れる場合には実際にかかる月数により契約を結ぶ。2年目以降においては、本実施要領の月額12ヵ月分を基準とした予算措置を行う予定である。
2	実施要領「4.事業スケジュール」、「8.提案手続き1」提案内容	国外からの人材紹介は渡航完了までに数ヶ月を要しますが、貴町として農繁期等を考慮し、具体的に何月頃の着任（入社）を希望（想定）されておりますでしょうか。	国外の場合数ヵ月を要することを承知した上で可能な限り早い着任を希望する。早い着任を提案した場合、加点評価となる場合がある。
3	実施要領「8.提案手続き1」提案内容	着任後数ヶ月で自己都合退職した場合、残期間分のランニングコストのお支払いは、退職月をもって停止（月割精算など）されるという認識でよろしいでしょうか。	よい。月額とするか日額とするかはプロポーザルの結果、最優先交渉者となった事業者と協議の上、決定する。
4	実施要領「5.提案資格、募集期間及び応募方法1」提案資格	「労働者派遣事業の許可」が提案資格とされていますが、本事業において受託者（当社）自身が労働者派遣を行う業務が含まれるのでしょうか。本許可が要件とされている趣旨をご教示ください。	労働者派遣を行う業務は含まれない。この要件はプロポーザル参加者の実施体制を評価するためのものである。
5	仕様書「2.業務の内容1」受託者の行う業務」、実施要領「6.上限価格」	仕様書の必須要件に「在留資格『特定技能1号』（農業）または『特定技能2号』（農業）を有すること」と規定される一方で、業務内容には「渡航補助」「渡航費」等の記載がございます。本事業における紹介人材の対象範囲について、①すでに国内に在留し当該資格を保有している人材、および②現在海外に居住し、新規入国に伴い新たに資格を取得する見込みの人材の、どちらのケースでも提案（検討）が可能でしょうか。	どちらのケースでも提案可能である。渡航費などのコストカットができる場合、価格評価における加点評価となる場合がある。
6	要領P3「5.提案資格1」	提案資格に「労働者派遣事業の許可を受けていること」とあります。本業務は紹介および登録支援（管理代行）であり、雇用先は「一般社団法人奈義しごとえん」様と指定されていますが、受託者側に派遣免許が必要とされる理由（例：しごとえん様への派遣スキーム等の活用想定があるか等）について、差し支えない範囲で意図をご教示ください。	労働者派遣を行う業務は含まれない。この要件はプロポーザル参加者の実施体制を評価するためのものである。
7	要領P4「8.提案手続き2」No.3」	様式3「提案者の同種業務実績」について、記載対象となる実績は「特定技能外国人材の紹介・登録支援（管理代行）」のみでしょうか。「特定技能外国人材の農業者派遣実績」についても同種業務実績に含めて記載してよろしいでしょうか。	よい。
8	仕様書P2「4.雇用先1」	雇用先となる「一般社団法人奈義しごとえん」様について、同法人自体での農業生産実績の有無、および「農業特定技能協議会」への加入状況についてご教示ください。また、特定技能外国人材が町内農家で就労するにあたり、同法人と各農家間での業務委託契約等の調整状況（締結済みか、今後実施か）について教えてください。	同法人自体での農業生産の実績はない。「農業特定技能協議会」への加入は未加入であり、当協議会への加入補助を提案できる場合、加点評価となる場合がある。同法人と各農家間での業務委託契約は締結済みであるが、今後農家数が増えることは想定される。
9	仕様書 P1「2.業務の内容2」	紹介人材の行う業務に「播種、定植…畜産・酪農業等」と両区分の記載があります。特定技能（農業）の在留資格は原則「耕種農業」と「畜産農業」に分かれておりますが、今回の募集ではどちらの資格を有する人材を想定（あるいは1名ずつ等）されていますでしょうか。	双方の技能試験に合格している場合には、どちらの業務にも従事することができると承知している。当事業においては幅広い分野において農業従事することが想定されるため、双方の試験に合格している人材を紹介できる場合には加点評価となる場合がある。
10	仕様書 P2「4.勤務時間5」	勤務時間について「週5日・7.5時間」とありますが、農閑期等も含めて年間を通じてこの稼働日数（および報酬月額20万円の支給）は安定して確保される見込みという理解でよろしいでしょうか。また、時間外労働（残業）が発生する場合の月平均の想定時間数をご教示ください。	農閑期等も含めて年間を通じてこの稼働日数（および報酬月額20万円の支給）は安定して確保される。時間外については現時点では発生する想定はないが、農繁期などでは月20時間程度発生する可能性がある。
11	仕様書P2「4.住居6」	提供される奈義町所有の住居について、具体的な所在地（役場からの距離等）、間取り（2名でのルームシェアか、個室か）、および周辺の生活環境（スーパーや病院等へのアクセス状況）について、差し支えない範囲で教えてください。	役場から徒歩5分または徒歩30分程度の物件で個室を想定している。スーパー、病院は1km～2kmの範囲に立地している。
12	仕様書P2「4.住居6」	住居の費用負担において「通信費は個人負担」とありますが、これは住居に個別に引くインターネット回線の費用を指しているという認識でよろしいでしょうか。	よい。
13	仕様書P2「4.家電等7」	「生活に必要な家電等について雇用者にて用意する」とあります。家電以外の「家具」や「細かい生活立上げ用品（布団、カーテン、食器等）」も雇用者様（しごとえん様）の負担範囲に含まれますでしょうか。また、生活や通勤用としての自転車等の貸与はありますでしょうか。	家電以外の家具や細かい生活立上げ用品については予算の範囲内で最優先交渉者との協議により決定する。自転車の希望がある場合、地域おこし協力隊の活動用として貸与する。
14	要領 P3「6.上限価格」	ランニングコストの「9ヵ月分」という積算について、この費用は外国人材が「着任（就労開始）した月」から発生するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりである。期間が9ヵ月に満たない場合には想定される実績に基づき契約を結ぶ。
15	仕様書 P1「2.受託者の行う業務1」	外国人材の奈義町への着任（就労開始）時期について、町として希望される具体的なターゲット時期（〇月頃など）はありますでしょうか。また、人材選考にあたり「国内在住の転職者」と「海外からの新規入国」のどちらを主として想定されているか、前提条件をご教示ください。	国外の場合数ヵ月を要することを承知した上で可能な限り早い着任を希望する。「国内在住の転職者」と「海外からの新規入国」のどちらかという想定はない。よりよい人材を提案できる方法を提案いただきたい。
16	要領 P3「6.上限価格」要領 P5「10.契約手続」	2年目以降も契約が更新された場合、2年目・3年目の「ランニングコスト（登録支援費）」については、初年度と同様に「月額5万円/人（年間60万円/人）」ペースで予算化・委託される見込みでしょうか。	そのとおりである。